No.	頁番号	管理 番号	項目	意見	意見に対する所管課の考え方と実施計画への反映概要	施策所管課(連携課)
1	8	2	度までの	地方公会計財務書類により受益者負担比率が算定されている(平成30年度3.7%、全体会計5.4%)について、令和7年度目標値の中では触れていないのは。	ご指摘のとおり、地方公会計受益者負担比率について、令和7年度目標値として設定いたします。「令和7年度目標値」⇒平成30年度の地方公会計受益者負担比率を維持する。 また、「令和2年度までの状況の表記」について(参考値:平成30年度3.7%、全体会計5.4%)とし、参考値を追加します。 なお、町有財産の維持管理費等の把握及び「使用料」の取りまとめ課が総務課となることから所管課名に「総務課」を追加します。	総務課、 政策財政課 (全課)
2	9	3		令和3年度に「広告入り封筒に関する要綱等の策定」とありますが、具体的な広告の入れ方について想定されるものがあれば示してください(令和2年度までに他自治体の実施状況等情報収集を行った結果)。差出人の誤解を招く恐れはないでしょうか。	県内市町村及び本町と同規模の市町村の実施状況等 を調査し、実現に向けた検討を行っているところで す。広告掲載は、封筒の裏面を想定しており、実施市 町村を参考に誤解を与えないような掲載を目指しま す。	総務課、 政策財政課 (所管課)
3	10	3		「広報」や「HP」に地元企業の広報を掲載するとありますが、企業のインタビューや思いを小さくても掲載した方が、町内にどんな企業があるか町民の知る機会になったり、若い世代が地元にのこるきっかけになるのではないでしょうか。	源の確保と地元企業等の活性化を目的として取り組む	総務課、 政策財政課 (所管課)
4	11	4	公有財産 の管理運 営の見直 し		意見の重要性は理解していますので、具体的な取り 組みは、個別計画で整理します。 なお、町が保有、管理する公共施設の有効活用を検 討し、公共施設の適正管理に努めます。また、不用財 産や遊休財産を整理し、売却や貸付等による財源確保 や維持管理経費の削減を図ります。	総務課、 教育文化課 (所管課)
5	14	5	度目標、  及び目標	目標では湯陶里以外の温泉施設等の記載があるが、目標値には「新鶴温泉健康センター・ほっとぴあ新鶴の民間譲渡」及び「高田温泉あやめの湯の温泉施設以外での有効活用の実現」ということで、高田は譲渡よりも温泉以外における有効活用等はない表現で、令和7年度目標と目標値における表現について、整合性を図るべきであると考える。	事業者へ譲渡できる温泉施設は譲渡が完了している。」とします。 「令和7年度目標値」欄を「〇民間譲渡できる温泉	産業振興課
6	20	8	令和7年 度目標	行政改革を推進するにあたり、職員の果たす割合は大きく、人材育成は重要事項のひとつと思います。 職責、職務内容等がそれぞれ違い、数値的にも評価しずらい職員の人事評価制度をしっかりと構築し、人材育成及び給与等に反映していただきたいと思います。 このことが最終的に町民の信頼に繋がるものと思います。	意見の重要性については十分理解しております。本計画では、人材育成に関する全体的な5年間の概要を記載したところであり、目標達成に向けた具体的な内容につきましては、個別計画において整理させていただきます。 具体的には、現行の人事評価制度を改善・再構築し、評価結果の給与反映を構築するものです。人事評価制度を見直し、職員一人ひとりの能力開発と人材育成を図り、行財政改革を推進します。	総務課 (全課)
7	21	9	税収等の 確保・充 実	町税などの支払いにクレジット払いの導入はありませんでしょうか。キャッシュレス、ポイントなどで町民にとってはメリットがあると思います。	クレジット払いは、夜間休日を問わず利用可能なことや、手もとに現金がなくても手続きできる等のメリットはあるものの、利用者は決裁手数料を支払う必要があることや、納付制度導入のための費用がかかるため、現在のところ、納税のクレジット払いの導入予定はありません。	町民税務課 (健康ふくし課、 建設水道課、 教育文化課)
8	21	9	について	計画に直接な関わりはないかもしれませんが、山あいの地域では 今も山水や自分達で井戸を掘っている地域もあります。水を探すた めの経済的負担は大きいのが現状です。 また、冬期間水が出ない為に山に入って掃除(つまりをとりのぞ く)してきた高齢女性もいました。転倒の心配があり、環境の整備 が出来ればと願っています。	で整理します。	町民税務課 (健康ふくし課、 建設水道課、 教育文化課)
9	21	9	取組内容	納付側の意識として、金融機関や役場の営業時間以外に納付できるコンビニでの納付が大変便利と考えます。推奨しない理由は何ですか。 ロ座振替制度の充実を図るために、期日に引き落としできなかった方のために、再引き落としを導入することは難しいでしょうか。	度の導入下正はめりません。 たむ 口座再振恭け 納付の確認に約7日程度の口	町民税務課 (健康ふくし課、 建設水道課、 教育文化課)
10	21~22	9		初めての参加である事と、税金の滞納繰越額及び滞納整理額が、税収の何%なのか掌握できなかったので、効率的な行政運営なのか理解できませんでした。 滞納整理とは、債権放棄ということで理解して宜しいのでしょうか。	滞納整理につきましては、町税滞納者に対する督促状・催告書の送付や分納誓約、財産等の差押え、処分(換価)等の事務手続き全体のことを言います。その中の一つに不納欠損というものがあり、滞納税に対しての債権放棄という概念はなく、法律上時効期間が定められており、時効成立後は、滞納税額の徴収やご本人から納税することができません。 なお、令和元年決算において、現年度町税の約2%(40,073千円)が滞納繰越となりました。	町民税務課 (健康ふくし課、 建設水道課、 教育文化課)

No.	頁番号	管理 番号	項目	意見	意見に対する所管課の考え方と実施計画への反映概要	施策所管課(連携課)
11	23	10		効率的な行政運営のため、オンライン申請手続きに向けて様式の統一化を図りワンストップ窓口を推進するとあるが、令和7年度目標値「オンライン申請業務数7割達成」が現実的なものか疑問である。 ①連携課が全課対象であること。 ②令和4年・5年で申請可能業務の洗い出しをすること。 このことから、現時点では何(分母)に対する"7割達成"かが不明であり、目標値の設定が適切なのかどうか判断できない。 住基や税証明等は早期に移行できるとしても、全課対象であれば、高齢者、児童、障がい者等の福祉部門もこの対象とするのか。 それであれば、7割の目標値は高すぎるようにも思えますがいかがでしょうか。	できる限りオンライン申請への移行を進める考えで 7割という目標としましたが、現時点では申請可能業 務の洗い出しも終了していないことから、具体的な数 値目標とはせずに、「申請については、可能な限りオ ンラインへと移行する」とします。	総務課 (全課)
12	25	11		AI・RPA 広報誌発行業務におけるRPAの取り組みとはどのような取り組みで しょうか。	職員が手動で行い、多くの時間を要する広報記事集 約と広報紙作成ソフトへのデータ変換作業を自動化す ることで、作業時間の効率化を目指しているもので す。	総務課 (全課)
13	31	14	町氏多加 条例の効 果的な運 用	住民参加の機会を提供し、町民の声を生かした町民主体の町づくりを推進するとあるが「懇談会参加人数 平均15人」が計画の最終目標値で良いのか疑問である。参集対象となる住民数も地域ごとに異なることと、参加者全員が建設的な発言をして充実した懇談会となるとは限らないことから、参加者人数=意見の反映とはならないように思います。むしろ、アンケート調査を実施し"町民の声が反映されているという満足度"などを目標値に設定することはできないものでしょうか。	る町民の割合」「町民ニーズがまちづくりに反映されていると考える町民の割合」を成果・効果の指標(アウトカム)として、総合計画の「町民参加の推進」の目標値に設定しているところです。そのため、個別計画となる本計画においては、個別の活動事業量(アウトプット)の指数として、「町民懇談会の参加人数」	政策財政課 (所管課)
14	23, 29, 30	10、13	オンライ ン、SN Sの活用	町内すべてが電波がある状況にないのですが、スムーズな活用にするには電波状況をご確認頂けると嬉しいです。(東尾岐、中ノ山方面はau、ソフトバンク圏外になることがあります。全くつながらない所もあります。)	通信事業者により通話エリアは異なっており、通信事業者によっては、不通話となる地区もあります。すべての通信事業者で不通話エリアがないのが理想ですが、アンテナの増設などに対する各通信事業者の考えもありますので、町だけでは対応できないのが現状です。なお、NTTドコモについては全地区通話可能となっております。	_
15	29~32	13、14	町民参加 条例の効	広報紙やホームページを目にすることもなく、「みんなの声をまちづくりにいかす条例」を知る由もない人がほとんどだが、全くまちづくりに関心がない訳ではない。 そもそも自分の意見を聞いてもらえると思ってないし、意見が反映される事もないだろうと決めつけている。当然、町民懇談会に参加の意思もなく、ただ漠然とした意見を求められても無反応なのが実態である。 情報発信・意見聴取より現実的に有効な手段としては、やはりしINEだろうと思われる。こまめに情報発信をしながら、ピンポイントで選択肢のあるアンケートであれば、より気軽に回答できる。またそのアンケートの集計結果やその後の取組み・改善の結果等、最後まで情報発信を続けて頂けると、自分もまちづくりに参加している感が出てくるのではないだろうか。	な情報発信」について大学の持つ知見やノウハウを活かした調査・研究を行い、より多くの町民参加を促せる情報提供のあり方や手法を検討しているところです。その結果、国内の総ユーザー数はFacebookよりもLINE、Twitter、Instagramが多く、ユーザー層は、LINEは全世代、Twitterは20代が多数、Instagramは10~20代で半数以上であることがわかりました。そのため、現在は、SNSを活用した町民参加手続きの告知について、利用の多いLINE、Twitter、Instagramの手法の中から、発信する情報分野に応じた手法で情	_
16	全施策	全施策		全施策に『ICTの活用又はICT推進のための配慮』が掲げられていますが、今後積極的にICTを活用していくことの表れだと考えます。施策によっては「紙媒体による情報発信を推進する」とあります。果たしてICTのひとつなのか疑問です。	情報通信技術(ICT)は、日常生活や社会のあらゆる場所や活動において、必要不可欠なものとなっておりますが、ICTの進展に高齢者等が取り残されない仕組みも必要と考えており、紙媒体による情報発信についても記載しているところです。	-